

平成15年度中小企業経営資源強化対策費補助金

平成15年度山形県産業情報化リーダー育成研修
研 修 規 程

1．研修目的

人材育成事業として、山形県の実情に応じ中小企業者等又はその従業員に対してIT革命への対応、経営方法に関する基本的・実践的知識及び管理応用能力、技術に関する基礎的・専門的知識及び専門的技術開発力等を修得させることを目標とする。

2．研修種類 山形県産業情報化リーダー育成研修

3．研修課程 パソコンC A D

科目：「パソコンC A D研修」

目的：建築、機械分野で普及し、データ互換性が高いAutoCADの操作を習得する

4．時間数 20 時間

5．方 法 昼間4日

当センターを会場とする。

座学および実習形式とする。

6．修了者の認定方法

履修時間が総研修時間の7割に達したことを以て、当該研修課程を修了したことを認定する。

7．修了証

修了者に山形県産業創造支援センター所長名の修了証を交付する。
修了証に研修の種類及び課程の名称を記載する。

8．対象者 中小企業者等

中小企業者等とは、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業の利益となる事業を営む者）及び創業を予定する者をいう。

9．募集手続き

募集期間 広報を研修初日の4週間以前に行う。

募集締め切りは研修初日の1週間前とする。

公告手段 インターネット、電子メール、郵送、電話、FAX、受付窓口配布他